告　示　第　１２５　号

令和８年１１月　２　日

鹿児島市水道事業及び公共下水道事業管理者

水　道　局　長　　遠　　藤　　章

指定排水設備工事事業者の指定の取消しについて（告示）

鹿児島市水道局指定排水設備工事事業者規程（平成１０年水道局規程第８号）第１０条第１項の規定により、下記の指定排水設備工事事業者の指定を取り消したので、同規程第１７条第２号の規定に基づき告示します。

記

指　定　番　号	第　６７８　号
指定排水設備 工事事業者名 （　商　号　）	鎌田住設
営業所所在地	鹿児島市東佐多町４６２－１
代表者氏名	鎌田　明男
取　　消　　日	令和８年１０月２３日